



## 米国の賃金動向

専門研究員 古金 義洋

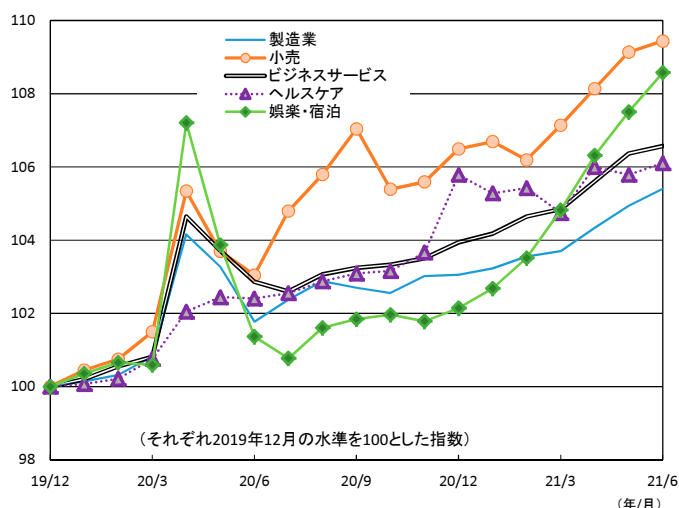
### 1. 米国の賃金上昇の現状

米国ではワクチン接種によって経済活動が正常化に向かっているが、雇用者数はコロナショック前の水準をなお大幅に下回っており、失業率は高水準で推移している。ただ、そうしたなかで賃金は上昇している。雇用者数の多い主要5業種で時間当たり賃金の動きをみると(図1参照)、20年4月に一時的に上昇した後、反落したが、20年後半以降は上昇傾向を続けている。

20年春のロックダウン実施時に多くの業種で賃金が増加したのは、多くの低賃金労働者が一時解雇され、全体の労働者のなかで高賃金労働者の占める比率が高まったためだ。これに対し、現在、経済活動が徐々に再開されるなかでの賃金上昇は昨年春のような平均賃金上昇ではない。業種別にみると、小売や娯楽・宿泊業など相対的に低賃金の業種を中心に賃金上昇率が加速しており、また、これらの業種では昨年4月までの雇用者数減少の反動もあって賃金が増加するとともに雇用者数の増加幅も大きくなっている(表1参照)。

全産業での新型コロナウイルス流行前の2019年12月から直近2021年6月までの18か月間(2019年12月から2021年6月ま

(図1) 米国の業種別賃金動向



(出所) 米労働省

で)の18か月間の賃金上昇率を年率換算すると4.7%と、コロナショック前2年間(2017年12月~19年12月)の同3.2%に比べ加速している(表1参照)。一方、失業率は6月時点で5.9%とコロナ前の水準(2018~19年平均で3.8%)を上回っている。失業率が高ければ高いほど賃金上昇率が低くなるとするフィリップス曲線を前提とすれ

(表1) 米国の業種別賃金上昇率と雇用増減

<賃金>	全体	建設	製造業	卸売	小売	輸送	情報	ビジネスサービス	ヘルスケア	娯楽・宿泊
17年12月~19年12月の賃金年率上昇率(%)	3.2	3.1	2.5	2.5	4.5	1.5	4.8	3.4	2.3	3.4
19年12月~21年6月の賃金年率上昇率(%)	4.7	3.6	3.6	4.2	6.2	5.1	2.9	4.3	4.0	5.6

<雇用>	全体	建設	製造業	卸売	小売	輸送	情報	ビジネスサービス	ヘルスケア	娯楽・宿泊
19年12月~20年4月の雇用減少幅(万人)	2,176	102	140	41	238	51	26	233	271	812
20年4月~21年6月の雇用増加幅(万人)	1,560	88	90	22	207	48	10	175	182	604
21年6月の雇用マイナス19年12月の雇用(万人)	-616	-15	-49	-20	-31	-3	-16	-57	-90	-208

(出所) 米労働省



ば、現状は高失業率下での賃金上昇という異例の事態となっている。

## 2. 賃金上昇の原因

### (1) 失業保険給付上乗せ措置について

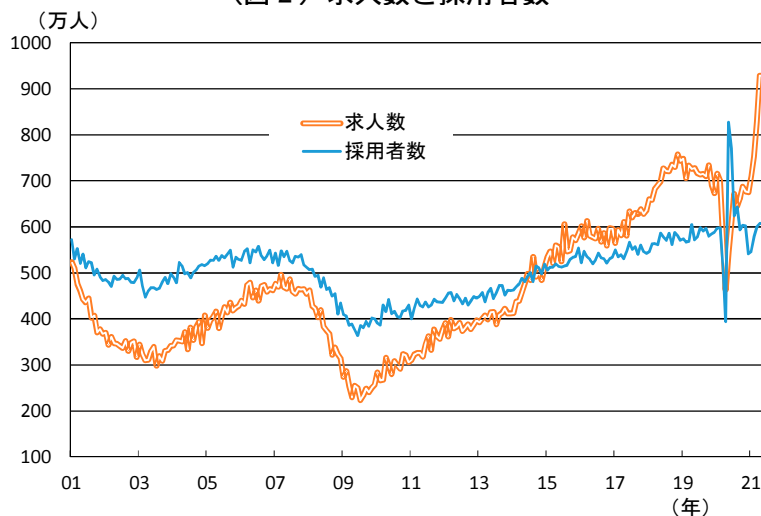
失業率が高止まるなかで賃金上昇が起きているのは、失業保険給付上乗せ措置が原因という見方が多い。経済活動再開に伴い求人が急増しているが(図2参照)、これは労働需要が増加していることを示す。ところが失業保険給付上乗せ措置により、とくに低賃金労働者の場合、働いた場合の賃金より失業保険給付の方が多く、働く意志が阻害されている。このため失業率の高さに示されるほど、働こうという意志がありながら就業できていない人(労働供給)は多いわけではない。結果として求人が増加しても実際の採用に結びついていない。

バイデン政権は3月の追加経済対策で週300ドルの失業保険給付上乗せを9月まで延長することを決めた。昨年3月にトランプ政権が打ち出した週600ドルの上乗せに比べ縮小したものの、その影響は十分大きい。

例えば、業種別にみて賃金水準が相対的に低い娯楽・宿泊業の労働者(非管理職)の週平均賃金(20年平均)は約350ドルだ。通常、失業時に支払われる失業保険はこの週当たり賃金の半分程度とされ、だとすれば、娯楽・宿泊業の平均的労働者が失業時に支払われる失業保険は $350 \times 0.5 + 300 = 475$ ドルとなり、働いた場合の収入(350ドル)より高くなる計算になる。

共和党は失業保険給付上乗せ措置が労働者の仕事への復帰意欲をそいでい

(図2) 求人数と採用者数



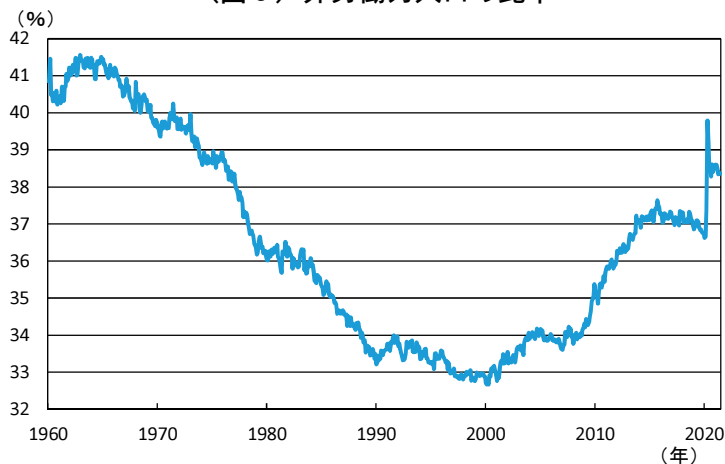
(出所) 米労働省

ると批判を強めており、共和党が知事を務めるテキサス州、オハイオ州など多くの州政府は上乗せの早期撤廃を決めている。バイデン政権が決めた上乗せ措置延長の期限である9月を待たずに、徐々に失業保険給付上乗せ措置は撤廃され、労働供給も増加していくのではないかとの見方も多い。

### (2) 非労働力人口の増加について

ただ、賃金が増えている要因は失業保険給付上乗せ措置だけではない。感染などに対する懸念から職場復帰をためらっている人、

(図3) 非労働力人口の比率



(出所) 米労働省



あるいは子どもの保育施設の閉鎖などによって就業できなくなっている人なども多いと言われ、それが労働供給を抑制していることが問題視されている。

感染懸念などから復職できないあるいは復職をためらっている人々の動きは非労働力人口の増加として現れている。生産年齢人口（16歳以上人口）は労働力人口と非労働力人口に分けられる。労働力人口は就業者と失業者を合計したもので、労働力人口が生産年齢人口に占める比率は労働参加率と言われる。失業率は労働力人口に占める失業者の比率のことだ。これに対して、非労働力人口（図3参照）は、主として通学者、家事従事者のほか、病弱や高齢が理由で生産活動に従事していない人のことだ。

仕事をしていないという点で失業者と非労働力人口は同じであり両者の線引きは難しいが、米国では過去4週間の間に求職活動を行っている（その結果として失業保険を申請する）人が失業者、そうでない人が非労働力人口と定義される。

非労働力人口の比率は新型コロナウイルス流行前の2019年12月の36.7%から20年4月には一時40%近くに上昇した後やや低下したが、6月時点でも38.4%とコロナ前を1.7%ポイント上回っている。図3からもわかるように、過去のリセッション時にも、同比率がこれほど大きく上昇することはなかった。

リーマンショック時（2007年12月～09年6月の18か月）と今回のコロナショック（2019年12月～21年6月の18か月）の生産年齢人口、労働力人口（就業者、失業者）、非労働力人口の動きを比較したものが表2だ。

就業者の減少幅だけをみると両者はさほど変わらないが、リーマンショック時には、求人数が減少（前掲図表2参照）するなかで就業者数が減少しており、労働需要の減少が就

（表2）リーマンショック時と今回の労働市場の動向比較（万人）

	今回コロナショック (19/12～21/6)	リーマンショック時 (07/12～09/6)
労働力人口	-349	80
就業者	-713	-626
失業者	364	706
非労働力人口	465	170
生産年齢人口	116	250

（注）それぞれ期間中の人口増減を示したもの  
（出所）米労働省

業者数を減少させていたと考えられる。労働力人口が労働供給の動向を示す一つの指標と考えられるが、リーマンショック時は非労働力人口がさほど増加しなかったために労働力人口は減少せず、そのために失業者は大幅に増加した。

これに対して、今回は求人数が増加するなかで就業者が減少しており、労働需要面ではなく労働供給面の問題が就業者を減少させている可能性が高い。今回は非労働力人口が大幅に増加し、労働力人口が減少している。しかも、労働力人口に含まれる失業者の多くは、働こうという意志がある失業者ではなく、失業者増加は必ずしも労働供給が多いことを示していない。

結局、経済活動が再開されつつあるなかで労働需要が盛り上がる半面、失業保険給付上乘せ措置や感染懸念により労働供給が増えにくくなっていることが、最近の賃金上昇の原因と考えられる。このうち、失業保険給付上乘せ措置については徐々に撤廃されるだろうが、感染への懸念が払拭されない以上、労働供給が元通りになるまでは時間がかかるとみられる。このため、賃金の上昇傾向は当面続く可能性が高いとみられる。

### 3. バイデン政権の労働者重視政策が賃金に及ぼす影響について

ところで、バイデン大統領は選挙公約であった労働者重視の政策を本格化させている。4月



に発表した「米国雇用計画」(American Jobs Plan) は数百万の待遇の良い雇用を創出することを目指す。同計画によれば、米国経済を支えてきたのは中間層であり、その中間層を作ってきたのが労働組合と強調する。バイデン政権は中間層や労働組合の衰退に歯止めをかけることで、待遇の良い雇用を創出しようとしていることがわかる。

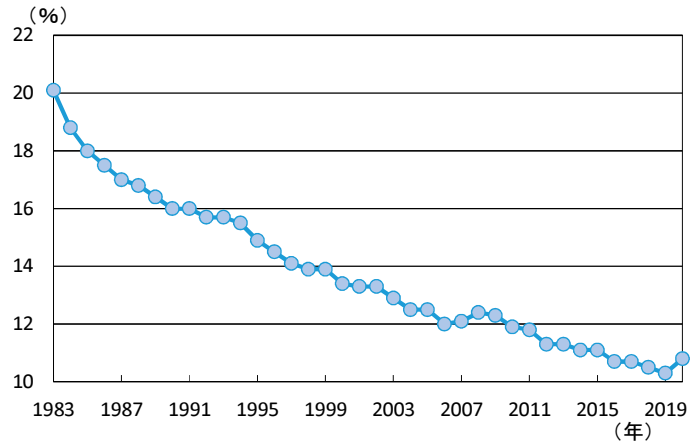
労働者の労働組合加入率は長期的に低下傾向を続けている(図4参照)。これに対し、バイデン大統領は、労働者は組合に加入する意思があるにもかかわらず、労働者は組合の結成や団体交渉で高い壁に直面してきたとして、4月26日に労働者の組織化と権限強化に関する大統領令に署名し、180日以内に労働者の立場を強化する具体策を提出するよう指示した。

2020年時点の労働組合に加盟する労働者の週平均賃金は1,144ドルで非加盟労働者の同賃金(958ドル)に比べ2割程度高い。バイデン政権の狙い通り労働者の組合加入率が高まれば、労働者の平均賃金は高まっていく可能性がある。

また、トランプ前大統領のもとで2019年末以降、ニューヨーク州、ワシントン州など多くの州において最低賃金引き上げの動きがすでにみられていたが、バイデン大統領は4月27日に連邦政府と契約する業者の従業員の最低賃金を現在の時給10.95ドルから15ドルへと大幅に引き上げる大統領令にも署名した。民間企業の間でも良質な人材確保のため、賃金底上げの動きが広がっていくことが考えられる。

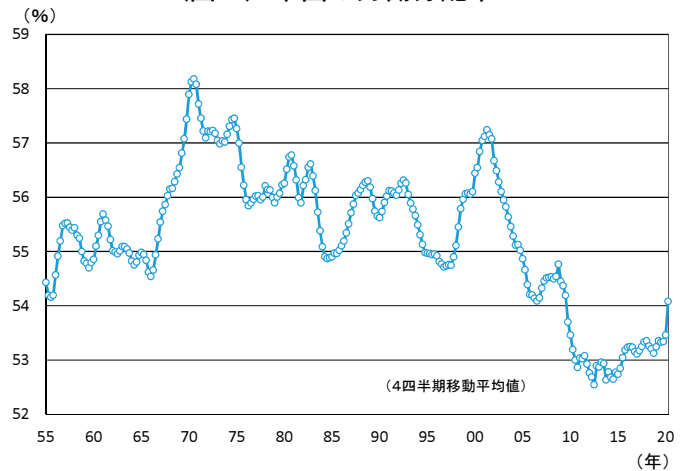
図5でみるように雇用者報酬の対GDP比は2010年代前半に52%台に低下した。所得分

(図4) 米国労働者の労働組合加入率



(出所) 米労働省

(図5) 米国の労働分配率



(注) 雇用者報酬を名目GDPで割って計算  
(出所) 米商務省

配が企業有利に偏りすぎ、格差拡大などの問題に対して不満を高めた労働者層が支持基盤となって誕生したのがバイデン大統領であると考え、バイデン政権の労働者重視の政策は続きそうだ。前述した通り、感染懸念が払拭されない限り、労働供給面の制約から賃金は当面上昇傾向を辿るとみられるが、バイデン政権の労働者重視政策は前述したような労働組合加入率の高まりによる賃金上昇や最低賃金の引き上げの動きを通じて、最近の賃金上昇の動きを後押しすることになるのではないと思われる。